

## 個人情報開示申出書

平成 年 月 日

財団法人堺市教育スポーツ振興事業団  
理事長 殿

住所又は居所	(郵便番号 - )
氏 名	
電 話 番 号	

財団法人堺市教育スポーツ振興事業団個人情報保護規程第10条第1項の規定に基づき、次のとおり個人情報の開示を申し出ます。

1	開示申出をする個人情報の内容	
2	本人の住所及び氏名	住 所
		氏 名
3	開 示 の 区 分 (希望する開示方法を で囲んでください。)	1 閲覧又は視聴      2 写しの交付
4	本人等確認欄	(1) 運転免許証      (2) 旅 券      (3) 健康保険被保険者証 (4) 国民年金手帳      (5) その他(      ) (6) 代理人(      )
5	備 考	

(注)

- 1 開示申出に際しては、本人であることを証明するために必要な書類(運転免許証、旅券、健康保険被保険者証、国民年金手帳等)を提出し、又は提示してください。
- 2 2の欄は、代理人が開示申出をするときのみ記入してください。
- 3 法定代理人による開示申出の場合は、申出者本人であることを証明する書類のほか、その資格を証明する書類(本人の戸籍の謄本等)を提出し、又は提示してください。
- 4 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます。
- 5 印の欄は、記入しないでください。

## 個人情報等の開示のお知らせ

堺教スポ第 号  
平成 年 月 日

様

財団法人堺市教育スポーツ振興事業団

理事長 印

平成 年 月 日付けで申出のあった個人情報の開示については、財団法人堺市教育スポーツ振興事業団個人情報保護規程第14条第1項の規定により、次のとおり個人情報の全部を開示することを決定したのでお知らせします。

1	開示申出に係る個人情報の内容		
2	個人情報の開示をする日時及び場所	日 時	平成 年 月 日 午前・午後 時 分
		場 所	
3	開 示 の 方 法	1 閲覧又は視聴      2 写しの交付	
4	備 考		

(注)

- 1 開示を受ける際には、このお知らせ及び本人であることを証明するために必要な書類（運転免許証、旅券、健康保険被保険者証、国民年金手帳等）を提出し、又は提示してください。
- 2 法定代理人が開示を受ける場合は、このお知らせ及び申出者本人であることを証明する書類のほか、その資格を証明する書類（本人の戸籍の謄本等）を提出し、又は提示してください。
- 3 閲覧に当たっては、丁寧な取扱いを心がけ、改ざん、汚損、破損等のないようにしてください。
- 4 日時の変更、その他の連絡は下記までお問い合わせください。

**お問い合わせ** 財団法人堺市教育スポーツ振興事業団 総務担当（電話 072-255-3101）

## 個人情報の一部開示のお知らせ

堺教スポ第 号  
平成 年 月 日

様

財団法人堺市教育スポーツ振興事業団

理事長 印

平成 年 月 日付けで申出のあった個人情報の開示については、財団法人堺市教育スポーツ振興事業団個人情報保護規程第14条第1項の規定により、次のとおり個人情報の一部を開示することを決定したのでお知らせします。

1	開示申出に係る個人情報の内容		
2	個人情報の開示をする日時及び場所	日時	平成 年 月 日 午前・午後 時 分
		場所	
3	開示の方法	1 閲覧又は視聴      2 写しの交付	
4	開示しない部分		
5	開示しない理由	財団法人堺市教育スポーツ振興事業団個人情報保護規程第11条第号に該当	
6	財団法人堺市教育スポーツ振興事業団個人情報保護規程第14条第4項の規定に該当する場合の個人情報の開示が可能となる時期	平成 年 月 日。ただし、個人情報の開示を希望する場合は、同日以後新たに開示の申出が必要となります。	
7	備考		

(注)

- 1 開示を受ける際には、このお知らせ及び本人であることを証明するために必要な書類（運転免許証、旅券、健康保険被保険者証、国民年金手帳等）を提出し、又は提示してください。
- 2 法定代理人が開示を受ける場合は、このお知らせ及び申出者本人であることを証明する書類のほか、その資格を証明する書類（本人の戸籍の謄本等）を提出し、又は提示してください。
- 3 閲覧に当たっては、丁寧な取扱いを心がけ、改ざん、汚損、破損等のないようにしてください。
- 4 日時の変更、その他の連絡は下記までお問い合わせください。
- 5 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、財団に対して異議申出をすることができます。

**お問い合わせ** 財団法人堺市教育スポーツ振興事業団 総務担当（電話 072-255-3101）

## 個人情報の不開示のお知らせ

堺教スポ第 号  
平成 年 月 日

様

財団法人堺市教育スポーツ振興事業団

理事長 印

平成 年 月 日付けで申出のあった個人情報の開示については、財団法人堺市教育スポーツ振興事業団個人情報保護規程第14条第2項の規定により、次のとおり個人情報の全部を開示しないことを決定したのでお知らせします。

1	開示申出に係る個人情報の内容	
2	開示しない理由	財団法人堺市教育スポーツ振興事業団個人情報保護規程第11条第 号 に該当 財団法人堺市教育スポーツ振興事業団個人情報保護規程第13条に該当 保有していない。
3	財団法人堺市教育スポーツ振興事業団個人情報保護規程第14条第4項の規定に該当する場合の個人情報の開示が可能となる時期	平成 年 月 日。ただし、個人情報の開示を希望する場合は、同日以後新たに開示の申出が必要となります。
4	備 考	

(注) この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、財団に対して異議申出をすることができます。

**お問い合わせ** 財団法人堺市教育スポーツ振興事業団 総務担当 (電話 072-255-3101)

## 回答期間延長のお知らせ

堺教スポ第 号  
平成 年 月 日

様

財団法人堺市教育スポーツ振興事業団

理事長 印

平成 年 月 日付けの申出については、次のとおり回答の期間を延長したので、お知らせします。

1	回答の期間延長に係る申出の区分	開示(第15条第2項該当) 訂正等(第26条第2項該当)
2	1の申出に係る個人情報の内容	
3	当初の決定期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
4	延長後の決定期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
5	延長の理由	
6	備考	

## 回答期間特例延長のお知らせ

堺教スポ第 号  
平成 年 月 日

様

財団法人堺市教育スポーツ振興事業団

理事長 印

平成 年 月 日付けの申出については、次のとおり回答の期間を延長したので、お知らせします。

1	回答の期間延長に係る申出の区分	開示(第16条該当)
		訂正等(第27条該当)
2	1の申出に係る個人情報の内容	
3	当初の決定期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
4	1の申出に係る個人情報の内容のうち相当の部分につき回答する期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
5	上記4の期間内に回答をする部分	
6	残りの申出について回答をする期限	平成 年 月 日まで
7	特例として延長する理由	
8	備考	

様式第7号

第三者に関する個人情報の開示についての意見照会書

堺教スポ第 号  
平成 年 月 日

様

財団法人堺市教育スポーツ振興事業団

理事長 印

財団法人堺市教育スポーツ振興事業団個人情報保護規程第 10 条第 1 項の規定に基づく開示申出に係る次の個人情報の内容には、あなた（貴団体）に関する情報が含まれています。つきましては、同規程第 17 条第 1 項の規定により意見を求めますので、同封の意見書により平成 年 月 日までに回答してください。

1	開示申出に係る個人情報の内容	
2	上記 1 に含まれているあなた（貴団体）に関する情報の内容	
3	備 考	

意見書提出先

〒591-8037 堺市百舌鳥赤畑町 1 丁 3 番地

財団法人堺市教育スポーツ振興事業団 総務担当（電話 072-255-3101）

様式第8号

意見書

平成 年 月 日

財団法人堺市教育スポーツ振興事業団  
理事長 殿

住所又は居所 (法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地)	(郵便番号 - )
氏名 (法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名)	
電話番号	

財団法人堺市教育スポーツ振興事業団個人情報保護規程第17条第1項の規定に基づき、先に照会のありました個人情報の開示について、次のとおり意見を述べます。

1	開示の可否について (右のいずれかを で困ってください。)	ア 照会内容すべてを開示してよい。 イ 照会内容の一部又はすべてを開示しないでほしい。 (イを選択された場合は、開示してほしくない部分及びその理由を、 2の意見欄に詳しく記述してください。)
2	意見	
3	備考	

(注)

- この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます。
- 印の欄は、記入しないでください。

第三者に関する個人情報の開示決定のお知らせ

堺教スポ第 号  
平成 年 月 日

様

財団法人堺市教育スポーツ振興事業団

理事長 印

平成 年 月 日付で提出された意見書に係る個人情報については、次のとおり開示することを決定したので、財団法人堺市教育スポーツ振興事業団個人情報保護規程第17条第3項の規定に基づきお知らせします。

1	開示決定の内容	
2	開示決定をした理由	
3	開示をする日	平成 年 月 日
4	備 考	



## 個人情報の訂正等のお知らせ

堺教スポ第 号  
平成 年 月 日

様

財団法人堺市教育スポーツ振興事業団

理事長 印

平成 年 月 日付で申出のあった訂正等について、申出のとおり 訂 正・削 除・  
中 止 をすることを決定したのでお知らせします。

1	訂正申出等に係る個人情報の内容	
2	訂正・削除・中止の内容	(訂正等年月日) 平成 年 月 日
3	備 考	

## 個人情報の一部訂正等のお知らせ

堺教スポ第 号  
平成 年 月 日

様

財団法人堺市教育スポーツ振興事業団

理事長 印

平成 年 月 日付けの訂正等申出について、次のとおり 訂 正・削 除・中 止 を  
することを決定したのでお知らせします。

1	訂正申出等に係る個人情報の内容	
2	訂正・削除・中止を行う部分の内容	(訂正等年月日) 平成 年 月 日
3	訂正・削除・中止を行わない部分の内容及び訂正等をしない理由	
4	備 考	

(注) この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に、財団に対して異議申出をすることができます。

**お問い合わせ** 財団法人堺市教育スポーツ振興事業団 総務担当 (電話 072-255-3101)

## 個人情報の不訂正等のお知らせ

堺教スポ第 号  
平成 年 月 日

様

財団法人堺市教育スポーツ振興事業団

理事長 印

平成 年 月 日付けの訂正等申出について、次のとおり 訂 正・削 除・中 止 を  
しないことを決定したのでお知らせします。

1	訂正申出等に係る個人 情報の内容	
2	訂正・削除・中止をし ない理由	財団法人堺市教育スポーツ振興事業団個人情報保護規程第 24 条の正当な理由に該当 財団法人堺市教育スポーツ振興事業団個人情報保護規程第 13 条該当 保有していない。
3	備 考	

(注) この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に、財団に対し  
て異議申出をすることができます。

**お問い合わせ** 財団法人堺市教育スポーツ振興事業団 総務担当 ( 電話 072-255-3101 )

異議申出書

平成 年 月 日

財団法人堺市教育スポーツ振興事業団  
理事長 殿

住所又は居所	( 郵便番号 - )
氏 名	
電 話 番 号	

財団法人堺市教育スポーツ振興事業団個人情報保護規程第 28 条第 1 項の規定に基づき、貴団体の行った決定に対し、次のとおり異議の申出をします。

1	異議申出に係る開示決定等又は訂正決定等	
2	1 の決定等があったことを知った年月日	平成 年 月 日
3	異議申出の趣旨及び理由	

(注) この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます。

異議申出についての回答書

堺教スポ第 号  
平成 年 月 日

様

財団法人堺市教育スポーツ振興事業団

理事長 印

平成 年 月 日付けの異議申出については、財団法人堺市教育スポーツ振興事業団  
個人情報保護規程第 28 条第 3 項の規定により、次のとおり回答します。

1	決 定 の 内 容		
2	決 定 の 理 由		
3	開示となった場合の 個人情報を開示をす る日時及び場所	日 時	平成 年 月 日 午前・午後 時 分
		場 所	
4	備 考		

(注) 開示となった場合(3の欄に日時等が記載されている場合)

- 1 開示を受ける際には、このお知らせ及び本人であることを証明するために必要な書類(運転免許証、旅券、健康保険被保険者証、国民年金手帳等)を提出し、又は提示してください。
- 2 法定代理人が開示を受ける場合は、このお知らせ及び申出者本人であることを証明する書類のほか、その資格を証明する書類(本人の戸籍の謄本等)を提出し、又は提示してください。
- 3 閲覧に当たっては、丁寧な取扱いを心がけ、改ざん、汚損、破損等のないようにしてください。
- 4 日時の変更、その他の連絡は下記までお問い合わせください。